

## 9 行政系施設

### (1) 庁舎等

#### ① 対象施設一覧

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
1	富江支所・富江中央児童館	富江	直営	S37	57	50	1,929	23	10,916
2	五島市役所	福江	直営	S39	55	50	6,662	337	40,728
3	五島市岐宿支所	岐宿	直営	S46	48	50	1,927	1,246	14,589
4	五島市奈留支所	奈留	直営	S46	48	50	1,955	0	8,576
5	消防署富江出張所	富江	直営	S47	47	50	108	0	372
6	消防署玉之浦出張所	玉之浦	直営	S48	46	50	62	0	331
7	消防署岐宿出張所	岐宿	直営	S48	46	50	88	0	520
8	消防署三井楽出張所	三井楽	直営	S52	42	50	90	0	434
9	消防署奈留出張所	奈留	直営	S54	40	50	126	0	398
10	五島市三井楽支所	三井楽	直営	S57	37	50	2,353	0	13,561
11	五島市大浜出張所	福江	直営	H1	30	50	110	148	683
12	五島市管理課直営事業所	福江	直営	S63	31	50	855	0	879
13	行政センター	福江	直営	H4	27	50	799	0	881
14	五島市玉之浦支所	玉之浦	直営	H5	26	50	2,099	122	7,643
15	消防本部・消防署本署	福江	直営	H25	6	50	2,590	0	3,771
合計							21,753	1,876	104,282

※1 運営形態の「指定」は指定管理者を、「直営」は市直営管理を表します。

※2 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和43年3月31日大蔵省令第15号）を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

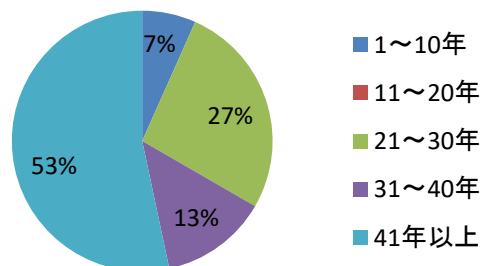
※3 収入及び収支は、平成28年度の歳入歳出決算額を記載しています。

※4 No.12の現在の施設名は「五島市建設課直営事業所」です。

## ② 各種分析結果

### ア 築年数別状況

庁舎等については、全15施設のうち、半数を超える8棟が築後41年以上を経過しており、特に施設の老朽化が進んでいる分類になります。このため、市役所本庁舎をはじめとして各支所庁舎、消防庁舎とも建替え等の事業が進められています。



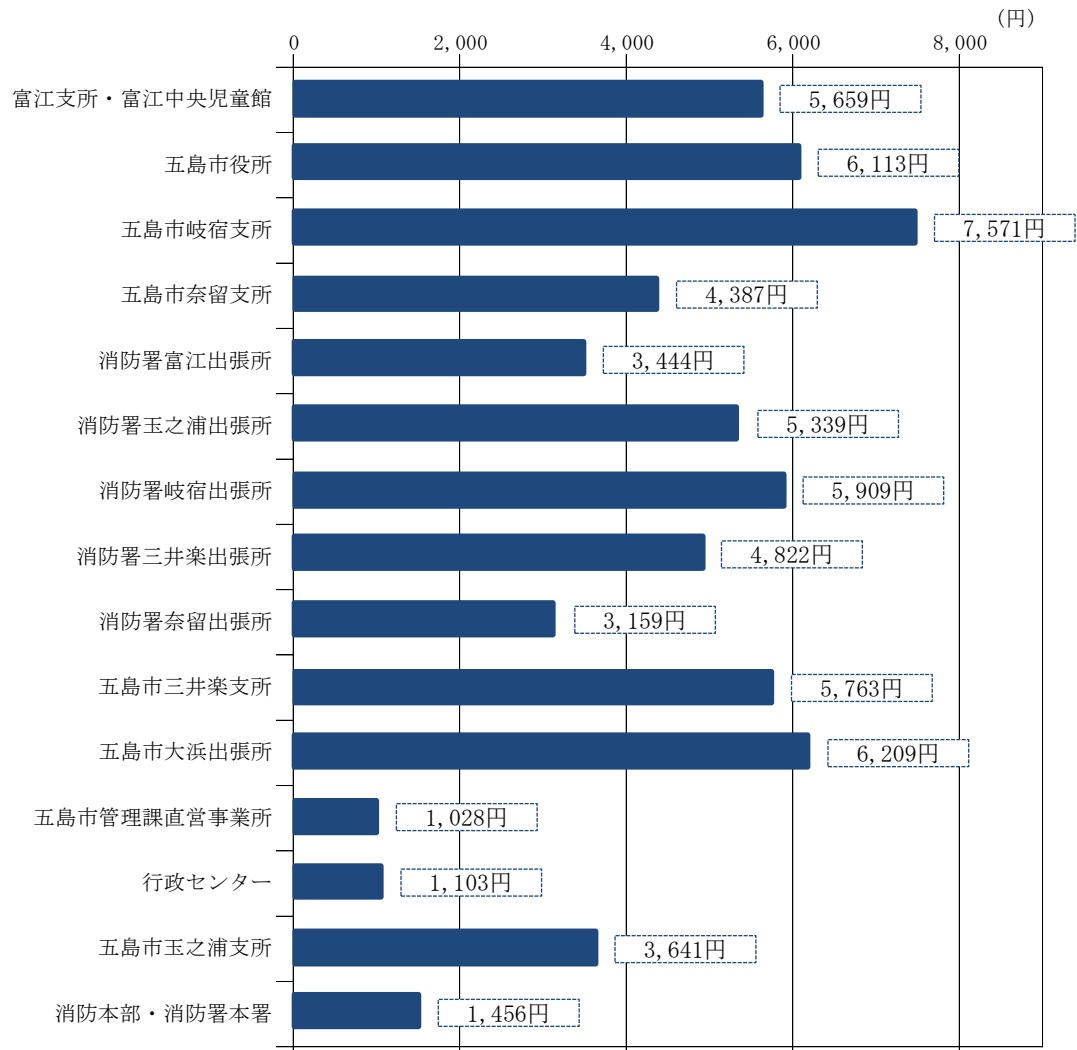
### イ 利用状況

庁舎等の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成28年4月から平成29年3月までの1年間です。

No.	施設名	利用者数 (人)	No.	施設名	利用者数 (人)
1	富江支所・富江中央児童館	17,666	9	消防署奈留出張所	1,095
2	五島市役所	411,158	10	五島市三井楽支所	16,940
3	五島市岐宿支所	30,250	11	五島市大浜出張所	1,716
4	五島市奈留支所	19,844	12	五島市管理課直営事業所	2,640
5	消防署富江出張所	1,095	13	行政センター	6,000
6	消防署玉之浦出張所	1,095	14	五島市玉之浦支所	13,310
7	消防署岐宿出張所	1,095	15	消防本部・消防署本署	7,338
8	消防署三井楽出張所	1,095			

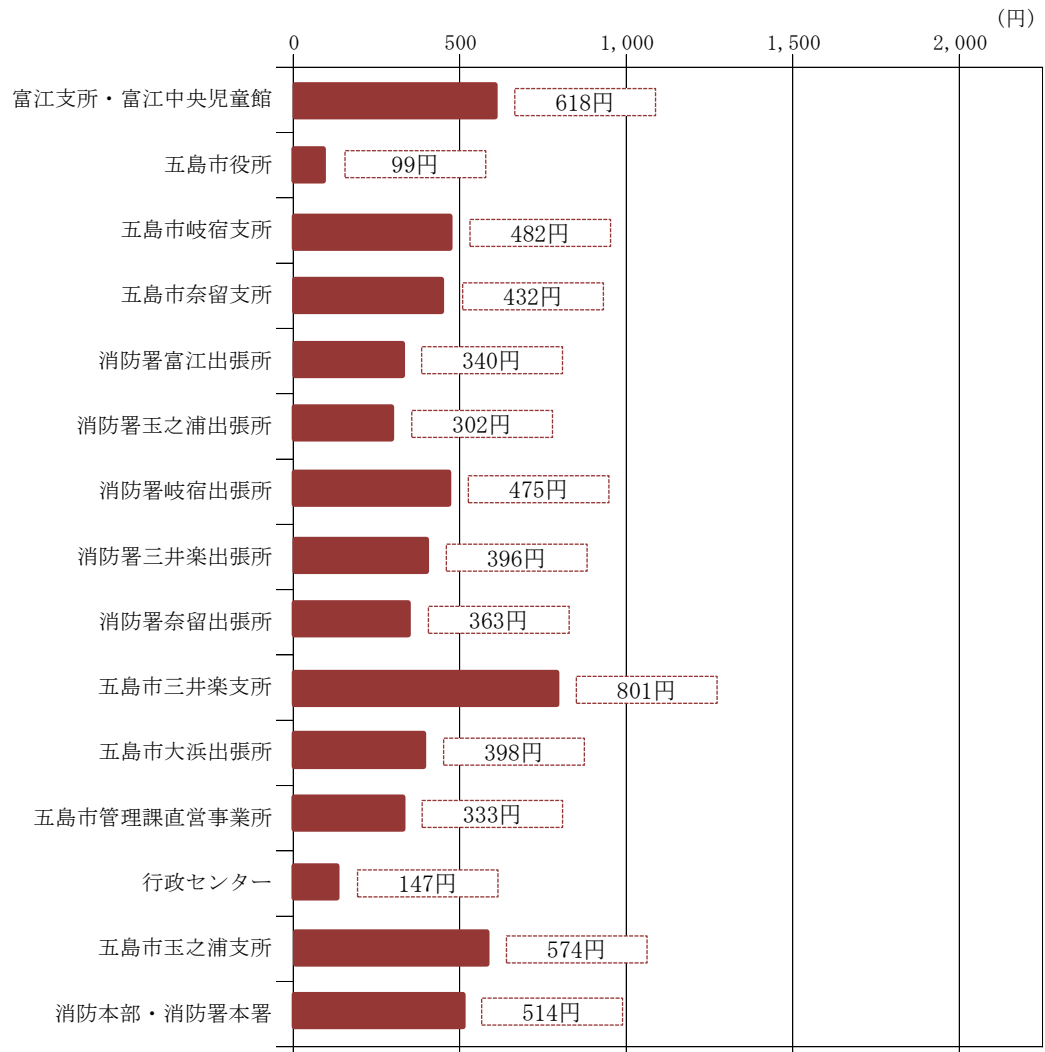
ウ 1㎡当たりの運営コスト状況

管理運営経費と総延床面積から1㎡当たりのコストを比較したものです。



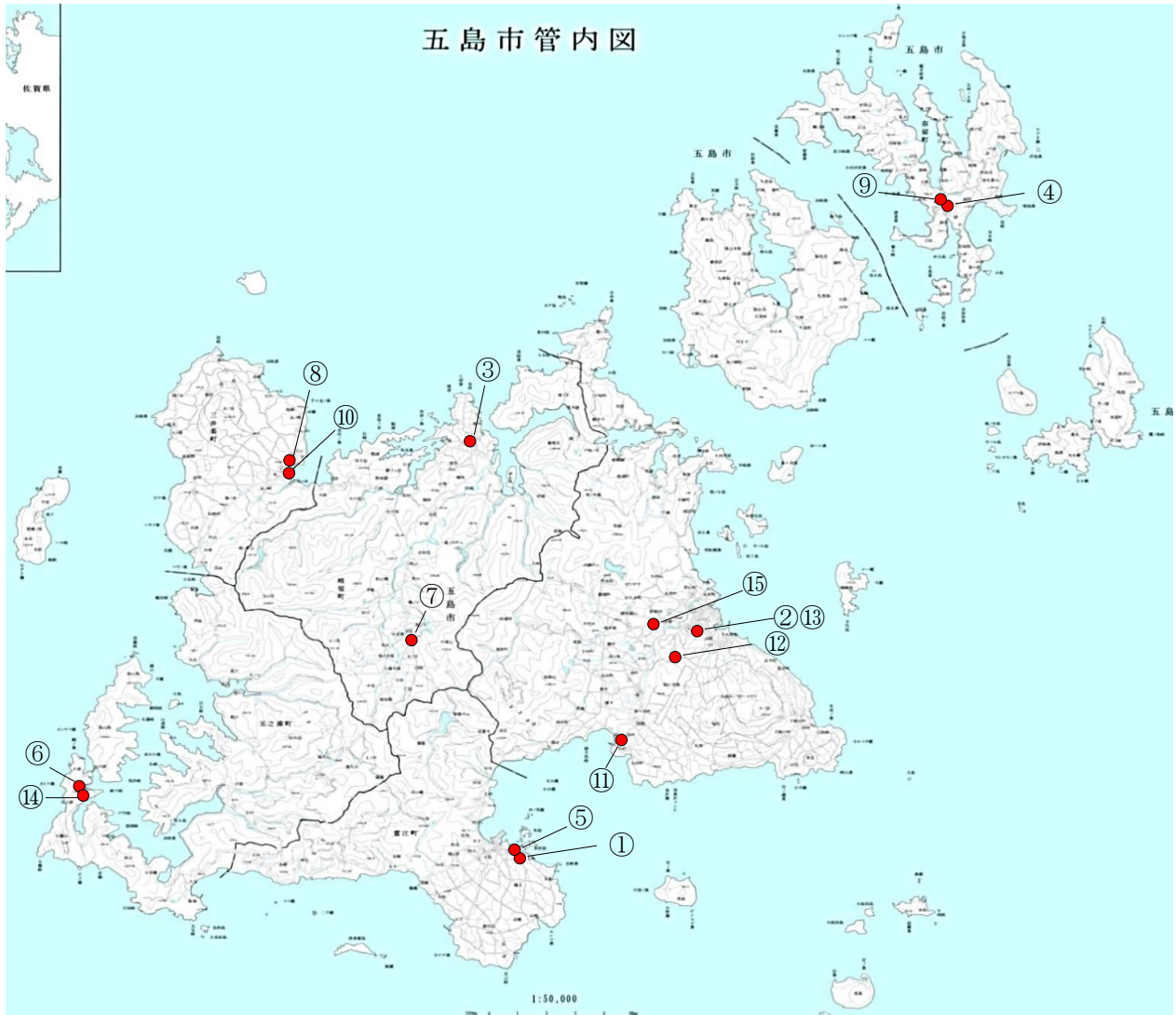
## エ 利用者1人当たりの運営コスト状況

管理運営経費と利用者数から1人当たりのコストを比較したものです。



オ 施設の配置状況

対象施設の配置状況を示しています。



No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
①	富江支所・富江中央児童館	⑥	消防署玉之浦出張所	⑪	五島市大浜出張所
②	五島市役所	⑦	消防署岐宿出張所	⑫	五島市管理課直営事業所
③	五島市岐宿支所	⑧	消防署三井楽出張所	⑬	行政センター
④	五島市奈留支所	⑨	消防署奈留出張所	⑭	五島市玉之浦支所
⑤	消防署富江出張所	⑩	五島市三井楽支所	⑮	消防本部・消防署本署

③ 施設について

ア 施設の役割

市役所本庁舎及び支所庁舎は、市の行政運営の拠点であることはもちろんのこと、防災や災害復興の拠点としての役割も担っています。

また、消防庁舎は、消防署を中心に広域的な安全確保のため出張所が設置されており、市民の人命や財産を守るための重要な施設となっています。

イ 現状と課題

市役所本庁舎をはじめ、支所庁舎の多くが耐震化がなされていないため、防災・災害復興の役割を担う拠点施設として早急に対応する必要があります。

また、消防施設については、施設の多くが昭和48年から昭和54年の間に建設されたもので築後40年以上を経過しているため、施設の規模の見直しを含め検討を行う必要があります。

なお、行政センターについては、平成29年度に先行して解体されています。

ウ 今後の施設の考え方

市役所本庁舎及び支所庁舎については、庁舎整備基本計画に基づき、耐震化を図るとともに適切な規模での整備を行っていきます。

また、消防出張所においても築後40年以上の施設が多く、改築を含めた早急な対応が必要です。平成29年度までに既に2つの消防出張所の適正化を実施していますが、その他の出張所についても令和元年度に改築を行うこととなっています。

④ 適正配置の検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ、すべての施設の適正配置の時期を第1期から第4期までに区分します。

また、第1期の対象施設については「現状維持」「適正化」「複合化」「集約化」「民活化」「廃止」「譲渡」といった方向性を検討し、より具体的な適正配置の実施時期、方法を検討します。

第1期 (H30～R8)	第2期 (R9～R18)	第3期 (R19～R28)	第4期 (R29～R38)
富江支所・富江中央児童館 五島市役所 五島市岐宿支所 五島市奈留支所 消防署富江出張所 消防署三井楽出張所 消防署奈留出張所 五島市三井楽支所	五島市玉之浦支所	五島市大浜出張所	五島市管理課直営事業所

※第1期の計画期間は、五島市公共施設等総合管理計画の期間と合わせるため、9年間としています。

No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	富江支所・富江中央児童館	複合化						複合化			
		説明	富江支所の改築に合わせて公民館を合築し、また公民館の一部に歴史民俗資料室の機能を持たせることで施設の複合化を行います。								

No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
2	五島市役所	適正化				適正化					
			説明	本館棟は、築後53年を経過し老朽化に加え耐震基準を満たしていないことから改築を行います。							
3	五島市岐宿支所	適正化						適正化			
			説明	耐震性のない本館部分を解体し、耐震性のある新館を改修して活用することで庁舎規模の適正化を実施します。							
4	五島市奈留支所	複合化					複合化				
			説明	既存庁舎の改築に合わせてガイダンス施設を合築することで、施設の複合化を図ります。							
5	消防署富江出張所	適正化		適正化							
			説明	現在の建物は昭和48年に供用開始されたもので、狭隘で老朽化が激しいため旧富江高校跡地に移転改築を行います。							
6	消防署三井楽出張所	適正化		適正化							
			説明	現在の建物は昭和52年供用開始されたもので、狭隘で老朽化が激しいため移転改築を行います。							
7	消防署奈留出張所	適正化		適正化							
			説明	現在の建物は昭和48年供用開始されたもので、狭隘で老朽化が激しいため移転改築を行います。							
8	五島市三井楽支所	適正化						適正化			
			説明	耐震性のない本館部分を解体し、耐震性のある増築棟を改修して活用することで庁舎規模の適正化を実施します。							

- ※1 第2期以降に施設名がある施設は、第2期以降の個別計画の策定までにその方向性を検討します。
- ※2 「消防署玉之浦出張所」、「消防署岐宿出張所」は、平成29年度に改築を行っています。  
なお、改築前の施設が狭隘な建物であったため、改築後は床面積が増加しています。
- ※3 「行政センター」は、平成29年度に廃止し、解体しています。
- ※4 「消防本部・消防署本署」は、第4期以降（令和45年度頃を目途）に実施する予定です。

◆分類用語の定義◆

- ① 現状維持 … 計画的に予防保全することで長寿命化を図り、適切な時期に維持更新を行う施設
- ② 適正化 … 将来、需要の増加又は減少が見込まれることから更新時に規模の拡大又は縮小を行う施設
- ③ 複合化 … 別々の用途の施設を一つの建築物内に集める複合化を行う施設
- ④ 集約化 … 同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行う施設
- ⑤ 民活化 … 民間事業者等資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮や公共施設サービスの質の向上を図る施設
- ⑥ 廃止 … 用途廃止等により遊休資産となっている施設のうち、老朽化が著しく大規模改修を要するため解体する施設  
他の施設との集約化や民間施設の活用により必要性が失われ、解体する施設
- ⑦ 譲渡 … 遊休資産となっている施設のうち、比較的新しく安全性に問題がないため売却又は譲渡をする施設  
地域や民間事業者が独自に運営を行っているものや民間で運営可能と見込まれるため、売却又は譲渡をする施設

(2) その他行政系施設

① 対象施設一覧

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
1	富江支所倉庫 (旧岳分校)	富江	直営	S28	66	15	145	0	0
2	富江支所倉庫 (旧黒瀬幼稚園)	富江	直営	S43	51	34	270	0	0
3	櫻木山共同倉庫	奈留	直営	S48	46	34	42	0	0
4	奈留島港上屋倉庫	奈留	直営	S53	41	31	270	221	44
5	旧ハンゴ車庫	福江	直営	S54	40	25	115	0	0
6	深浦車庫	玉之浦	直営	S54	40	15	80	0	0
7	富江倉庫	富江	直営	S63	31	34	80	0	0
8	大ノ元車庫	玉之浦	直営	S63	31	17	92	0	0
9	寿町倉庫	三井楽	直営	H2	29	31	234	0	0
10	ペーロン倉庫	三井楽	直営	H3	28	15	66	0	0
11	土木倉庫 (浦)	奈留	直営	H3	28	15	84	0	0
12	防災資機材地域備蓄倉庫	福江	直営	H6	25	15	47	0	21
13	富江支所倉庫 (旧焼却灰保管施設)	富江	直営	H11	20	31	302	0	0
14	ペーロン船格納庫	奈留	直営	H15	16	15	60	0	0
15	泊上屋倉庫	奈留	直営	H16	15	31	203	33	103
16	カヌー格納庫	奈留	直営	H23	8	15	40	0	0
17	三井楽支所倉庫	三井楽	直営	H2	29	38	24	0	0
合計							2,154	254	168

※1 運営形態の「指定」は指定管理者を、「直営」は市直営管理を表します。

※2 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和43年3月31日大蔵省令第15号）を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

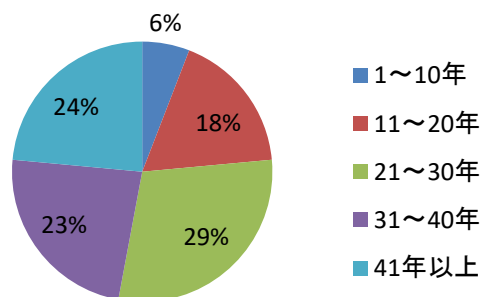
※3 収入及び収支は、平成28年度の歳入歳出決算額を記載しています。



## ② 各種分析結果

### ア 築年数別状況

その他行政系施設の全17施設については、築後1～10年の施設が1件、11～20年の施設が3件、21～30年の施設が5件、31～40年の施設が4件、41年以上の施設が4件となっています。他の施設と同様に全体的に老朽化が進んでおりますが、平成28年度は修繕等の経費はほとんど発生しておりません。



### イ 利用状況

その他行政系施設の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成28年4月から平成29年3月までの1年間です。

No.	施設名	利用者数(人)	No.	施設名	利用者数(人)
1	富江支所倉庫 (旧岳分校)	0	10	ペーロン倉庫	20
2	富江支所倉庫 (旧黒瀬幼稚園)	10	11	土木倉庫 (浦)	365
3	樫木山共同倉庫	1,460	12	防災資機材地域備蓄倉庫	18
4	奈留島港上屋倉庫	1,095	13	富江支所倉庫 (旧焼却灰保管施設)	100
5	旧ハシゴ車庫	300	14	ペーロン船格納庫	7
6	深浦車庫	6	15	泊上屋倉庫	1,095
7	富江倉庫	100	16	カヌー格納庫	64
8	大ノ元車庫	800	17	三井楽支所倉庫	20
9	寿町倉庫	20			

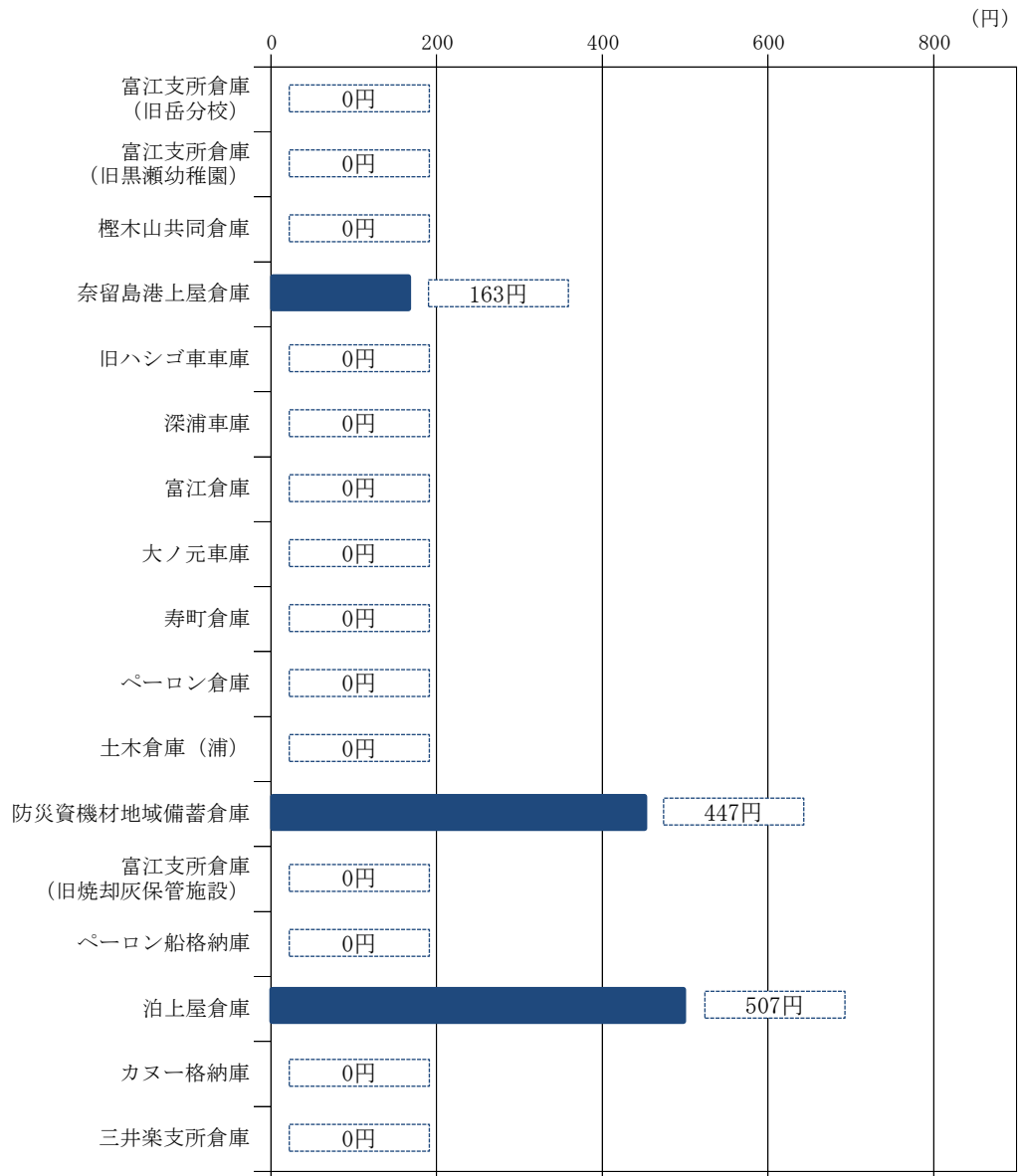
※1 「樫木山共同倉庫」、「奈留島港上屋倉庫」、「泊上屋倉庫」を除くその他の倉庫等は、行政備品等の管理用の倉庫等であり、市民が利用する倉庫等ではありません。

※2 「樫木山共同倉庫」、「奈留島港上屋倉庫」、「泊上屋倉庫」は、施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。

◆施設利用者数の推計値＝使用者（団体）数×365日で算出

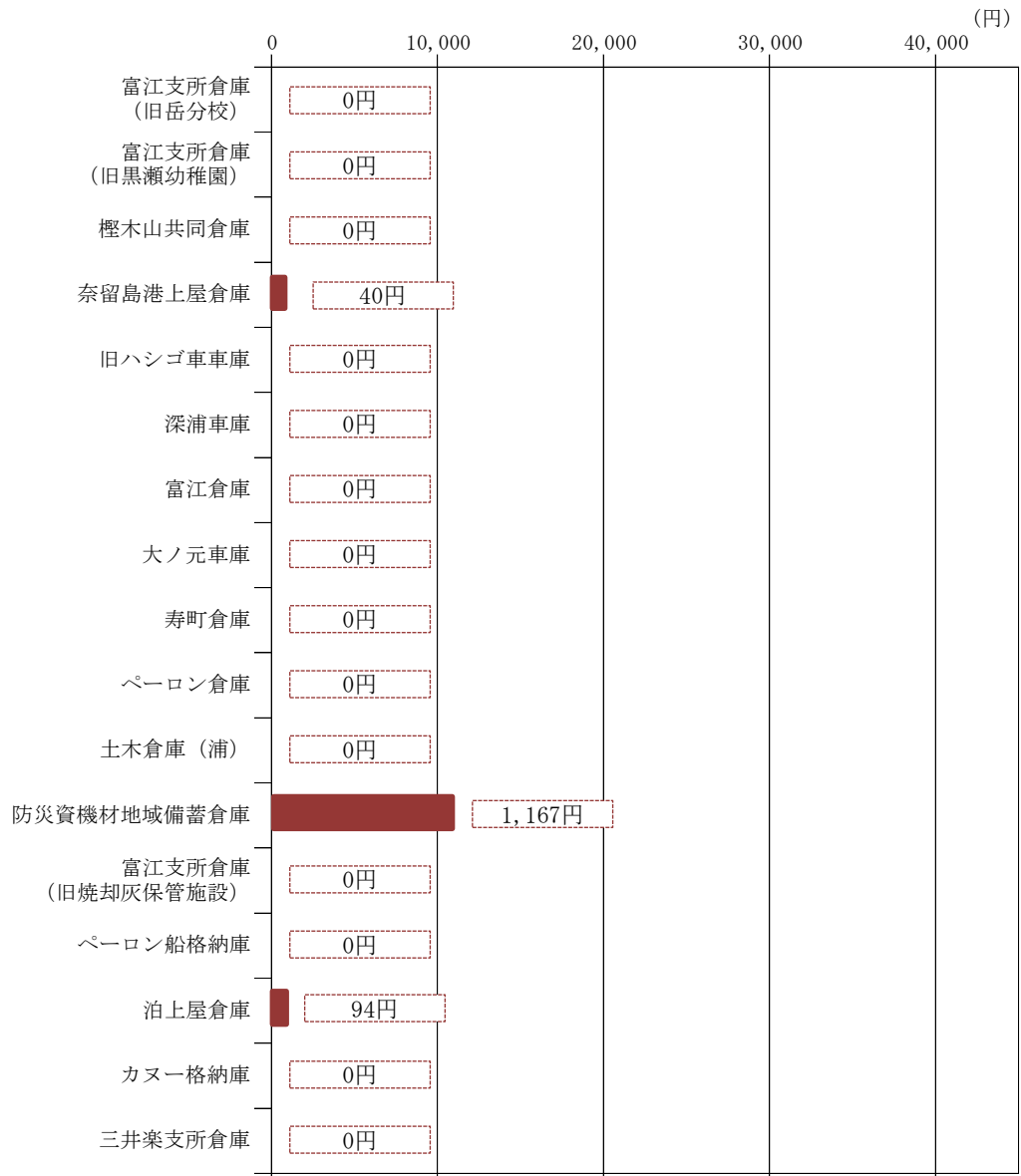
ウ 1㎡当たりの運営コスト状況

管理運営経費と総延床面積から1㎡当たりのコストを比較したものです。



エ 利用者1人当たりの運営コスト状況

管理運営経費と利用者数から1人当たりのコストを比較したものです。



オ 施設の配置状況

対象施設の配置状況を示しています。



No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
①	富江支所倉庫 (旧岳分校)	⑦	富江倉庫	⑬	富江支所倉庫 (旧焼却灰保管施設)
②	富江支所倉庫 (旧黒瀬幼稚園)	⑧	大ノ元車庫	⑭	ペーロン船格納庫
③	檜木山共同倉庫	⑨	寿町倉庫	⑮	泊上屋倉庫
④	奈留島港上屋倉庫	⑩	ペーロン倉庫	⑯	カヌー格納庫
⑤	旧ハシゴ車庫	⑪	土木倉庫 (浦)	⑰	三井楽支所倉庫
⑥	深浦車庫	⑫	防災資機材地域備蓄倉庫		

### ③ 施設について

#### ア 施設の役割

その他行政施設に属する多くの施設は、庁舎内に保管できない大型備品や体験用備品を保管するための施設であり、市が主催するイベント等で使用する備品を保管している施設です。

#### イ 現状と課題

その他行政施設に属する施設は、倉庫や車庫、格納庫といった市が保有する備品や資材の保管庫として使用されています。

このうち、建築当初から倉庫等として利用している施設は、倉庫等として最小限の面積となっているため、狭隘化しているものが多くあります。また、建築当初は別の目的の施設として使用していたが、その目的を達したため用途変更を行い倉庫等として活用している施設も多くありますが、これらの施設は特に老朽化等が顕著に見られるようになってます。

#### ウ 今後の施設の考え方

その他行政施設に属する施設は、市民が直接使用する施設ではないことから、今後も小規模改修等により最低限の補修を行い施設の長寿命化を図ります。

また、老朽化が著しい施設については、長寿命化のための大規模改修や更新を行う必要がありますが、今後は同じ倉庫等として使用している施設を集約化し、利用しやすい施設となるような規模や配置等の検討を行います。

④ 適正配置の検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ、すべての施設の適正配置の時期を第1期から第4期までに区分します。

また、第1期の対象施設については「現状維持」「適正化」「複合化」「集約化」「民活化」「廃止」「譲渡」といった方向性を検討し、より具体的な適正配置の実施時期、方法を検討します。

第1期 (H30～R8)	第2期 (R9～R18)	第3期 (R19～R28)	第4期 (R29～R38)
富江支所倉庫(旧岳分校) 富江支所倉庫(旧黒瀬幼稚園) 富江倉庫 防災資機材地域備蓄倉庫 富江支所倉庫(旧焼却灰保管施設)	深浦車庫 大ノ元車庫 土木倉庫(浦) ペーロン船格納庫	樫木山共同倉庫 奈留島港上屋倉庫 寿町倉庫 泊上屋倉庫 三井楽支所倉庫	ペーロン倉庫 カヌー格納庫

※第1期の計画期間は、五島市公共施設等総合管理計画の期間と合わせるため、9年間としています。

No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	富江支所倉庫(旧岳分校)	廃止				廃止					
		説明	旧岳分校を倉庫として利用しているが老朽化が激しく使用頻度が少ないため、令和3年度に廃止し、解体します。								
2	富江支所倉庫(旧黒瀬幼稚園)	譲渡				譲渡					
		説明	市は使用していないため、施設を唯一使用している団体へ譲渡を行います。								
3	富江倉庫	廃止				廃止					
		説明	新富江支所庁舎横に新たに倉庫を建設するため、新倉庫に機能を集約し、この施設は廃止します。								
4	防災資機材地域備蓄倉庫	廃止						廃止			
		説明	一括保管から分散保管に改めるため廃止します。廃止後は民間への譲渡を検討しますが、譲渡ができない場合には解体します。								
5	富江支所倉庫(旧焼却灰保管施設)	適正化				適正化					
		説明	各種イベントの道具類の保管のための倉庫ですが、更新を行う場合には適正化を行い建物の規模を縮小します。								

※1 第2期以降に施設名がある施設は、第2期以降の個別計画の策定までにその方向性を検討します。

※2 「旧ハシゴ車車庫」は、平成29年度に廃止し、解体しています。

◆分類用語の定義◆

- ① 現状維持 … 計画的に予防保全することで長寿命化を図り、適切な時期に維持更新を行う施設
- ② 適正化 … 将来、需要の増加又は減少が見込まれることから更新時に規模の拡大又は縮小を行う施設
- ③ 複合化 … 別々の用途の施設を一つの建築物内に集める複合化を行う施設
- ④ 集約化 … 同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行う施設
- ⑤ 民活化 … 民間事業者等資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮や公共施設サービスの質の向上を図る施設
- ⑥ 廃止 … 用途廃止等により遊休資産となっている施設のうち、老朽化が著しく大規模改修を要するため解体する施設  
他の施設との集約化や民間施設の活用により必要性が失われ、解体する施設
- ⑦ 譲渡 … 遊休資産となっている施設のうち、比較的新しく安全性に問題がないため売却又は譲渡をする施設  
地域や民間事業者が独自に運営を行っているものや民間で運営可能と見込まれるため、売却又は譲渡をする施設

## (3) 消防施設

## ① 対象施設一覧

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
1	第6分団1部 消防詰所格納庫	福江	直営	S54	40	17	46	0	107
2	第8分団4部 消防詰所格納庫	福江	直営	S54	40	17	45	0	14
3	第8分団1部 消防詰所格納庫	福江	直営	S55	39	17	40	0	19
4	第7分団 黒藏分駐消防詰所格納庫	福江	直営	S56	38	17	24	0	21
5	第2分団 鳴木場分駐消防詰所格納庫	福江	直営	S57	37	17	30	0	18
6	大畷コミュニティ消防センター 第7分団4部	福江	直営	H13	18	38	76	0	46
7	第6分団2部 消防詰所格納庫	福江	直営	S58	36	17	43	0	30
8	第5分団3部 消防詰所格納庫	福江	直営	S59	35	17	50	0	36
9	第4分団2部 消防詰所格納庫	福江	直営	S59	35	17	43	0	49
10	第3分団1部 消防詰所格納庫	福江	直営	S58	36	17	52	0	29
11	第4分団3部 消防詰所格納庫	福江	直営	S60	34	17	48	0	37
12	第6分団4部 消防詰所格納庫	福江	直営	S61	33	17	52	0	52
13	第2分団2部 消防詰所格納庫	福江	直営	S61	33	17	52	0	35
14	第1分団1部 消防詰所便所	福江	直営	S63	31	17	4	0	2
15	第2分団1部 消防詰所格納庫	福江	直営	S63	31	17	52	0	32
16	第8分団3部 消防詰所格納庫	福江	直営	S63	31	38	45	0	29
17	第8分団 市小木分駐消防詰所格納庫	福江	直営	H1	30	17	34	0	27
18	第7分団3部 消防詰所格納庫	福江	直営	H1	30	17	41	0	36
19	第5分団 鑑瀬分駐消防詰所格納庫	福江	直営	H2	29	17	32	0	18
20	第9分団1部 コミュニティ消防センター	福江	直営	H3	28	17	47	0	23
21	第8分団 大開分駐コミュニティ消防センター	福江	直営	H4	27	17	32	0	24
22	第6分団 雨通宿分駐消防センター	福江	直営	H4	27	17	32	0	42
23	第7分団1部 消防詰所格納庫	福江	直営	H5	26	17	56	0	40
24	第4分団 平藏分駐消防詰所格納庫	福江	直営	H8	23	17	35	0	30
25	第8分団2部 消防詰所格納庫	福江	直営	H16	15	17	46	0	60
26	第7分団2部 消防詰所格納庫	福江	直営	H2	29	17	53	0	77
27	第9分団2部 消防詰所格納庫	福江	直営	H27	4	17	54	0	27



No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	収入(千円)	支出(千円)
28	第5分団1部 消防詰所格納庫	福江	直営	H16	15	17	70	0	108
29	第18分団1部 消防格納庫	玉之浦	直営	S47	47	34	56	0	33
30	第24分団2部 消防詰所格納庫	岐宿	直営	H19	12	17	50	0	19
31	消防団第22分団3部 消防格納庫	三井楽	直営	H20	11	17	29	0	14
32	消防団第21分団2部 消防格納庫	三井楽	直営	H20	11	17	29	0	14
33	第5分団2部 消防詰所・格納庫	福江	直営	H21	10	17	74	0	42
34	第27分団2部 消防詰所・格納庫	奈留	直営	H21	10	17	30	0	32
35	第22分団2部 消防格納庫	三井楽	直営	H22	9	17	29	0	19
36	第20分団2部 消防格納庫	三井楽	直営	H23	8	17	29	0	15
37	第21分団3部 消防格納庫	三井楽	直営	H24	7	17	29	0	18
38	消防団第14分団1部 消防格納庫	富江	直営	H24	7	17	29	0	13
39	消防団第23分団1部 消防格納庫	三井楽	直営	H24	7	17	33	0	20
40	消防団第3分団2部 消防詰所・格納庫	福江	直営	H24	7	17	74	0	67
41	消防団第6分団3部 消防詰所格納庫	福江	直営	H26	5	17	60	0	38
42	第10分団1部 消防格納庫	富江	直営	S57	37	38	116	0	34
43	第11分団1部 消防格納庫(富江)	富江	直営	S53	41	38	39	0	20
44	第13分団1部 消防格納庫	富江	直営	S52	42	38	24	0	21
45	第12分団1部 消防格納庫	富江	直営	S55	39	34	29	0	18
46	第12分団2部 消防格納庫	富江	直営	S22	72	38	18	0	14
47	第14分団2部 消防格納庫	富江	直営	S59	35	38	29	0	17
48	第11分団2部 消防格納庫	富江	直営	S58	36	38	29	0	29
49	第13分団2部 第1消防格納庫	富江	直営	S58	36	38	29	0	23
50	第13分団2部 第2消防格納庫	富江	直営	S58	36	38	10	0	2
51	第14分団3部 消防格納庫	富江	直営	S59	35	38	29	0	22
52	第11分団1部 消防格納庫(黒島)	富江	直営	S50	44	38	10	0	6
53	第12分団3部 消防格納庫	富江	直営	S58	36	38	29	0	21
54	第12分団4部 消防格納庫	富江	直営	S58	36	38	29	0	23
55	第13分団3部 第1消防格納庫	富江	直営	S58	36	38	29	0	14
56	第13分団3部 第2消防格納庫	富江	直営	S58	36	38	10	0	13

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	収入(千円)	支出(千円)
57	第11分団3部 消防格納庫	富江	直営	S58	36	38	24	0	18
58	第14分団4部 消防格納庫	富江	直営	H2	29	38	29	0	14
59	第15分団1部 消防格納庫	玉之浦	直営	S58	36	17	100	0	57
60	第15分団2部 消防格納庫	玉之浦	直営	S42	52	38	100	0	17
61	第15分団2部 消防格納庫(向小浦)	玉之浦	直営	不明	不明	34	12	0	0
62	第15分団3部 消防詰所格納庫	玉之浦	直営	S55	39	38	55	0	22
63	第16分団1部 消防格納庫	玉之浦	直営	S54	40	38	60	0	23
64	第17分団1部 消防格納庫	玉之浦	直営	H4	27	38	42	0	27
65	第17分団2部 消防格納庫	玉之浦	直営	H1	30	38	85	0	67
66	第18分団2部 消防詰所格納庫	玉之浦	直営	S51	43	38	50	0	18
67	第17分団3部 消防格納庫	玉之浦	直営	S52	42	38	50	0	23
68	第17分団4部 消防詰所格納庫	玉之浦	直営	S53	41	38	45	0	23
69	第19分団1部 ポンプ格納庫	三井楽	直営	H2	29	34	57	0	11
70	第20分団1部 ポンプ格納庫	三井楽	直営	S55	39	34	11	0	3
71	第21分団3部 ポンプ格納庫	三井楽	直営	S49	45	39	11	0	0
72	第22分団5部 ポンプ格納庫	三井楽	直営	S52	42	36	11	0	0
73	第20分団3部 ポンプ格納庫	三井楽	直営	S53	41	34	11	0	3
74	第20分団1部 消防格納庫	三井楽	直営	H19	12	17	29	0	14
75	第21分団1部 消防格納庫	三井楽	直営	H19	12	17	29	0	14
76	第22分団4部 消防格納庫	三井楽	直営	H19	12	17	29	0	19
77	消防団第22分団1部 消防格納庫	三井楽	直営	H25	6	17	29	0	23
78	第24分団1部 消防格納庫	岐宿	直営	S46	48	38	33	0	15
79	第23分団2部 消防格納庫	岐宿	直営	S50	44	17	23	0	0
80	第25分団1部 消防格納庫	岐宿	直営	S41	53	17	40	0	15
81	惣津消防器具庫・格納庫 (第25分団1部)	岐宿	直営	S59	35	17	6	0	0
82	第26分団2部 消防格納庫	岐宿	直営	S50	44	34	28	0	14
83	消防団岐宿地区第6分団車庫	岐宿	直営	S53	41	39	23	0	0
84	消防団岐宿地区第7分団車庫	岐宿	直営	S49	45	39	20	0	0
85	第24分団3部 消防格納庫	岐宿	直営	S51	43	34	25	0	14

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
86	第26分団3部 消防格納庫	岐宿	直営	S62	32	17	25	0	16
87	第26分団4部 消防格納庫	岐宿	直営	S62	32	17	25	0	16
88	第26分団5部 消防格納庫	岐宿	直営	S59	35	17	25	0	15
89	第25分団2部 消防格納庫	岐宿	直営	S63	31	17	25	0	16
90	打折消防器具庫・格納庫 (第25分団2部)	岐宿	直営	S59	35	17	6	0	0
91	第25分団3部 消防格納庫	岐宿	直営	S50	44	34	28	0	15
92	第25分団4部 消防格納庫	岐宿	直営	S51	43	17	23	0	16
93	第23分団3部 消防格納庫	岐宿	直営	S53	41	17	23	0	0
94	志田尾消防ポンプ器具庫 (第26分団1部)	岐宿	直営	S63	31	17	6	0	0
95	第26分団1部 消防格納庫	岐宿	直営	H17	14	17	29	0	18
96	第29分団1部 消防格納庫	奈留	直営	H28	3	17	35	0	16
97	第28分団1部 消防格納庫	奈留	直営	S50	44	34	36	0	18
98	第30分団1部 消防格納庫	奈留	直営	S53	41	17	31	0	18
99	第28分団2部 消防格納庫	奈留	直営	S54	40	17	31	0	17
100	第29分団2部 消防格納庫	奈留	直営	S54	40	17	31	0	25
101	第30分団2部 消防格納庫	奈留	直営	S56	38	17	32	0	16
102	第27分団1部 消防格納庫(前島)	奈留	直営	S59	35	34	27	0	17
合計							3,749	0	2,382

※1 運営形態の「指定」は指定管理者を、「直営」は市直営管理を表します。

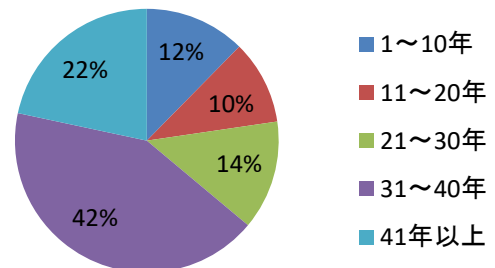
※2 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和43年3月31日大蔵省令第15号)を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

※3 収入及び収支は、平成28年度の歳入歳出決算額を記載しています。

## ② 各種分析結果

### ア 築年数別状況

消防施設の全97施設(解体済及び譲渡済の4施設と建築年月日が不詳の1施設を除く。)のうち、築後31~40年の建物が41件、築後41年以上の建物が21件で全体の約60%以上を占めており、施設の老朽化が深刻化していることが分かります。



## イ 利用状況

消防施設の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成28年4月から平成29年3月までの1年間です。

No.	施設名	利用者数 (人)	No.	施設名	利用者数 (人)
1	第6分団1部 消防詰所格納庫	204	26	第7分団2部 消防詰所格納庫	252
2	第8分団4部 消防詰所格納庫	180	27	第9分団2部 消防詰所格納庫	264
3	第8分団1部 消防詰所格納庫	216	28	第5分団1部 消防詰所格納庫	288
4	第7分団 黒蔵分駐消防詰所格納庫	144	29	第18分団1部 消防格納庫	240
5	第2分団 鳴木場分駐消防詰所格納庫	300	30	五島市消防団第24分団1部 消防詰所格納庫	156
6	大窪コミュニティ消防センター 第7分団4部	216	31	消防団第22分団4部 消防格納庫	106
7	第6分団2部 消防詰所格納庫	228	32	消防団第21分団2部 消防格納庫	99
8	第5分団3部 消防詰所格納庫	216	33	第5分団2部 消防詰所・格納庫	384
9	第4分団2部 消防詰所格納庫	228	34	第27分団2部 消防詰所・格納庫	184
10	第3分団1部 消防詰所格納庫	228	35	第22分団2部 消防格納庫	106
11	第4分団3部 消防詰所格納庫	204	36	第20分団2部 消防格納庫	98
12	第6分団4部 消防詰所格納庫	240	37	第21分団4部 消防格納庫	90
13	第2分団2部 消防詰所格納庫	300	38	消防団第14分団1部 消防格納庫	240
14	第1分団1部 消防詰所便所	300	39	消防団第22分団3部 消防格納庫	118
15	第2分団1部 消防詰所格納庫	240	40	消防団第3分団2部 消防詰所・格納庫	228
16	第8分団3部 消防詰所格納庫	252	41	消防団第6分団3部 消防詰所格納庫	180
17	第8分団 市小木分駐消防詰所格納庫	420	42	第10分団1部 消防格納庫	288
18	第7分団3部 消防詰所格納庫	144	43	第11分団1部 消防格納庫(富江)	252
19	第5分団 鑑瀬分駐消防詰所格納庫	384	44	第13分団1部 消防格納庫	240
20	第9分団1部 コミュニティ消防センター	144	45	第12分団1部 消防格納庫	120
21	第8分団 大開分駐コミュニティ消防センター	420	46	第12分団2部 消防格納庫	84
22	第6分団 雨通宿分駐消防センター	240	47	第14分団2部 消防格納庫	48
23	第7分団1部 消防詰所格納庫	240	48	第11分団2部 消防格納庫	180
24	第4分団 平蔵分駐消防詰所格納庫	84	49	第13分団2部 第1消防格納庫	192
25	第8分団2部 消防詰所格納庫	420	50	第13分団2部 第2消防格納庫	48

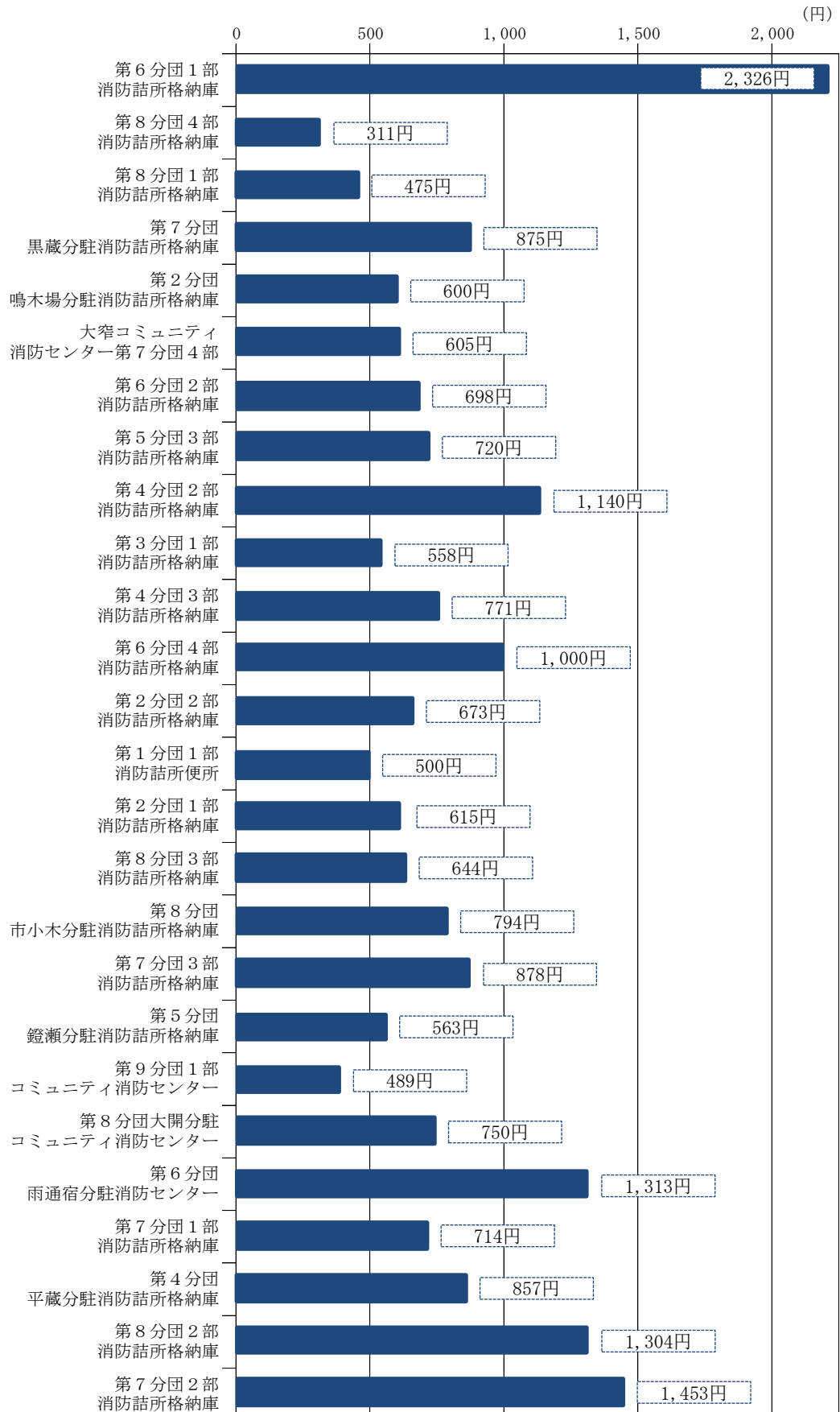
No.	施設名	利用者数 (人)	No.	施設名	利用者数 (人)
51	第14分団3部 消防格納庫	84	77	消防団第22分団1部 消防格納庫	100
52	第11分団1部 消防格納庫(黒島)	24	78	第23分団1部 消防格納庫	240
53	第12分団3部 消防格納庫	84	79	第23分団2部 消防格納庫	0
54	第12分団4部 消防格納庫	72	80	第25分団1部 消防格納庫	216
55	第13分団3部 第1消防格納庫	216	81	惣津消防器具庫・格納庫 (第25分団1部)	0
56	第13分団3部 第2消防格納庫	48	82	第26分団2部 消防格納庫	216
57	第11分団3部 消防格納庫	108	83	消防団岐宿地区第6分団車庫	0
58	第14分団4部 消防格納庫	84	84	消防団岐宿地区第7分団車庫	0
59	第15分団1部 消防格納庫	144	85	第24分団2部 消防格納庫	120
60	第15分団2部 消防格納庫	180	86	第26分団3部 消防格納庫	156
61	第15分団2部 消防格納庫(向小浦)	0	87	第26分団4部 消防格納庫	96
62	第15分団3部 消防詰所格納庫	108	88	第26分団5部 消防格納庫	144
63	第16分団1部 消防格納庫	240	89	第25分団2部 消防格納庫	216
64	第17分団1部 消防格納庫	159	90	打折消防器具庫・格納庫 (第25分団2部)	0
65	第17分団2部 消防格納庫	48	91	第25分団3部 消防格納庫	180
66	第18分団2部 消防詰所格納庫	72	92	第25分団4部 消防格納庫	180
67	第17分団3部 消防格納庫	96	93	第23分団3部 消防格納庫	0
68	第17分団4部 消防詰所格納庫	120	94	志田尾消防ポンプ器具庫 (第26分団1部)	0
69	第19分団1部 ポンプ格納庫	103	95	第26分団1部 消防格納庫	96
70	第20分団1部 ポンプ格納庫	61	96	第29分団1部 消防格納庫	189
71	第21分団3部 ポンプ格納庫	0	97	第28分団1部 消防格納庫	183
72	第22分団5部 ポンプ格納庫	0	98	第30分団1部 消防格納庫	160
73	第20分団3部 ポンプ格納庫	61	99	第28分団2部 消防格納庫	191
74	第20分団1部 消防格納庫	127	100	第29分団2部 消防格納庫	176
75	第21分団1部 消防格納庫	100	101	第30分団2部 消防格納庫	175
76	第22分団6部 消防格納庫	100	102	第27分団1部 消防格納庫(前島)	48

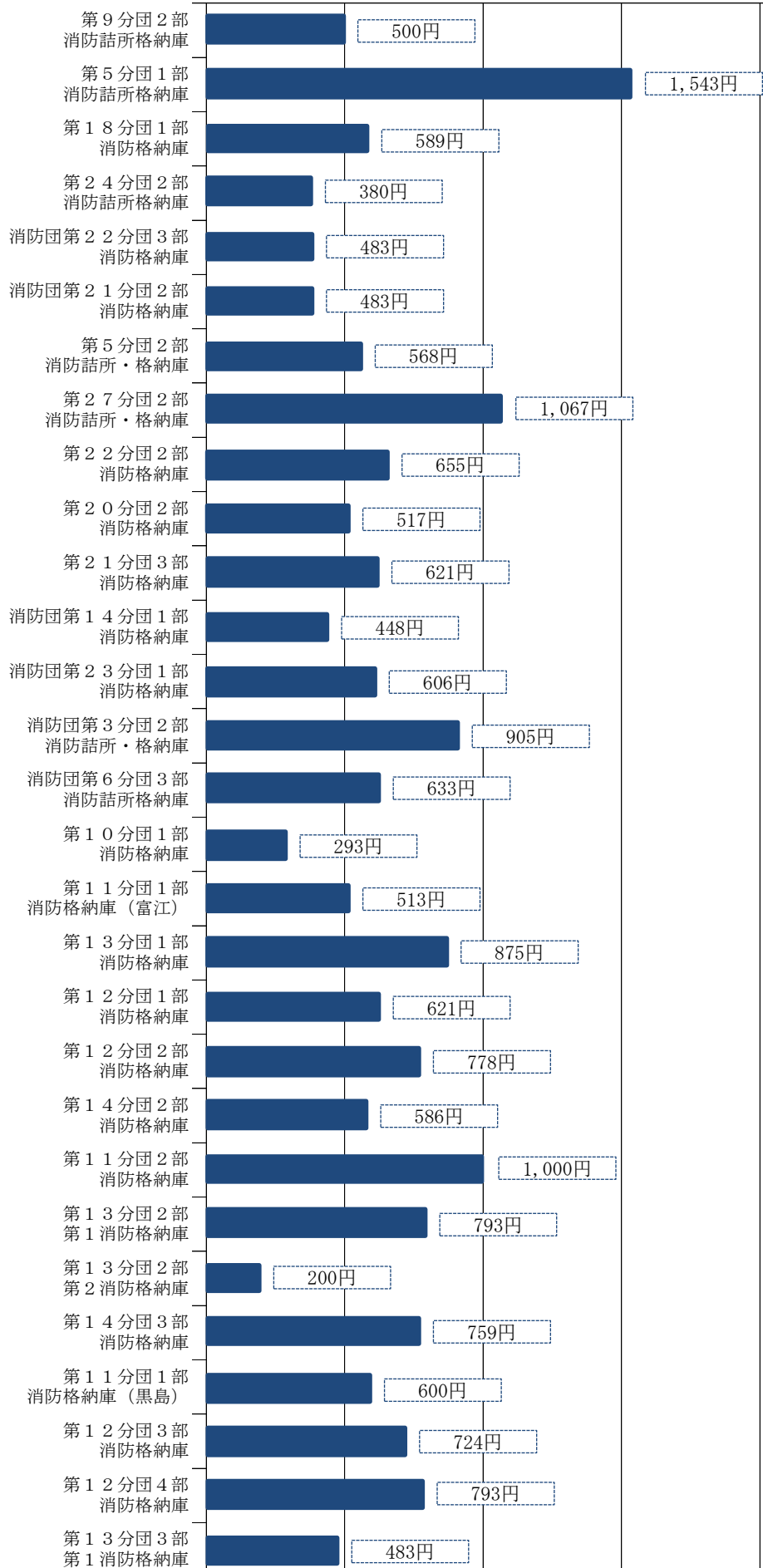
※1 施設の性質上、一般市民の利用はないため、利用者数は消防団員の利用状況を掲載しています。

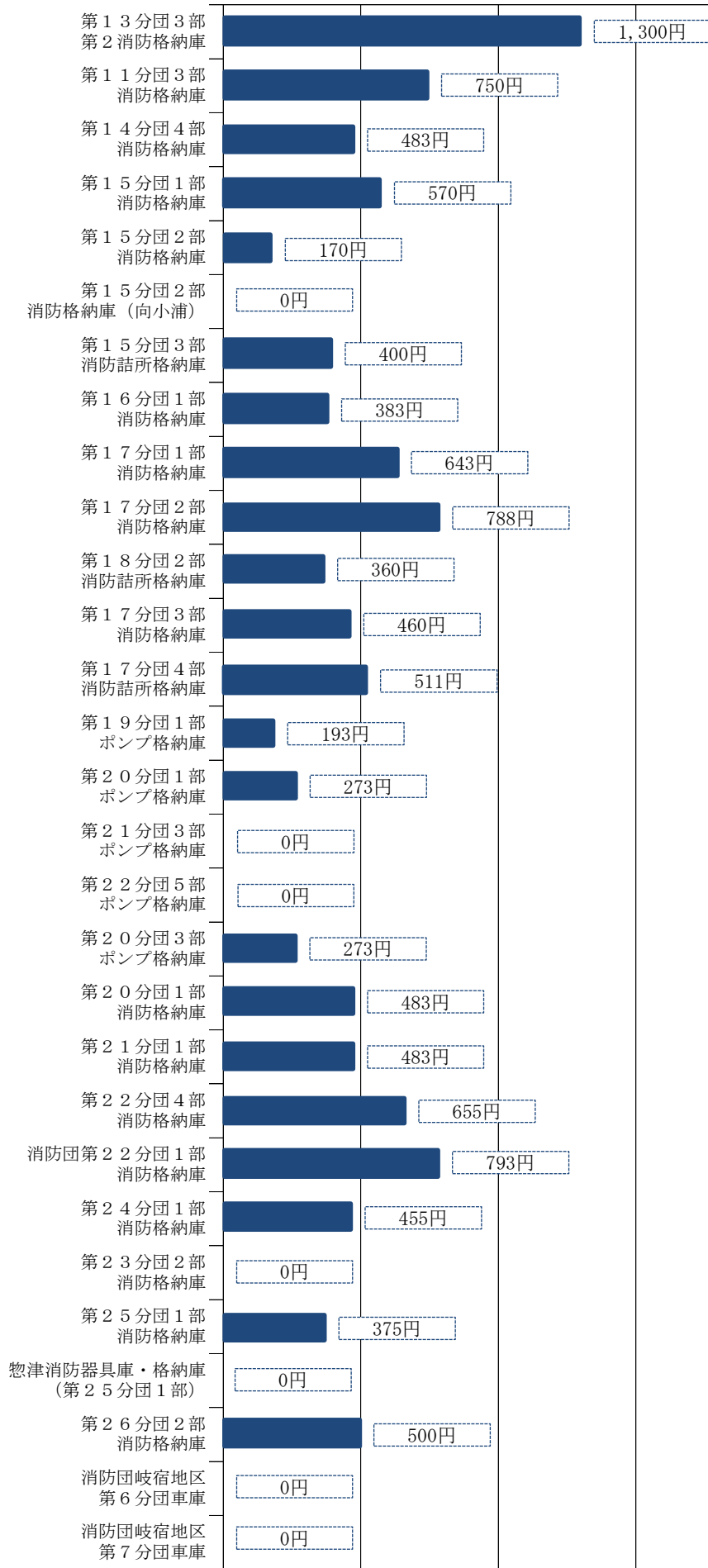
※2 各施設の利用者数の統計を取っていないため、推計値で記載しています。

ウ 1㎡当たりの運営コスト状況

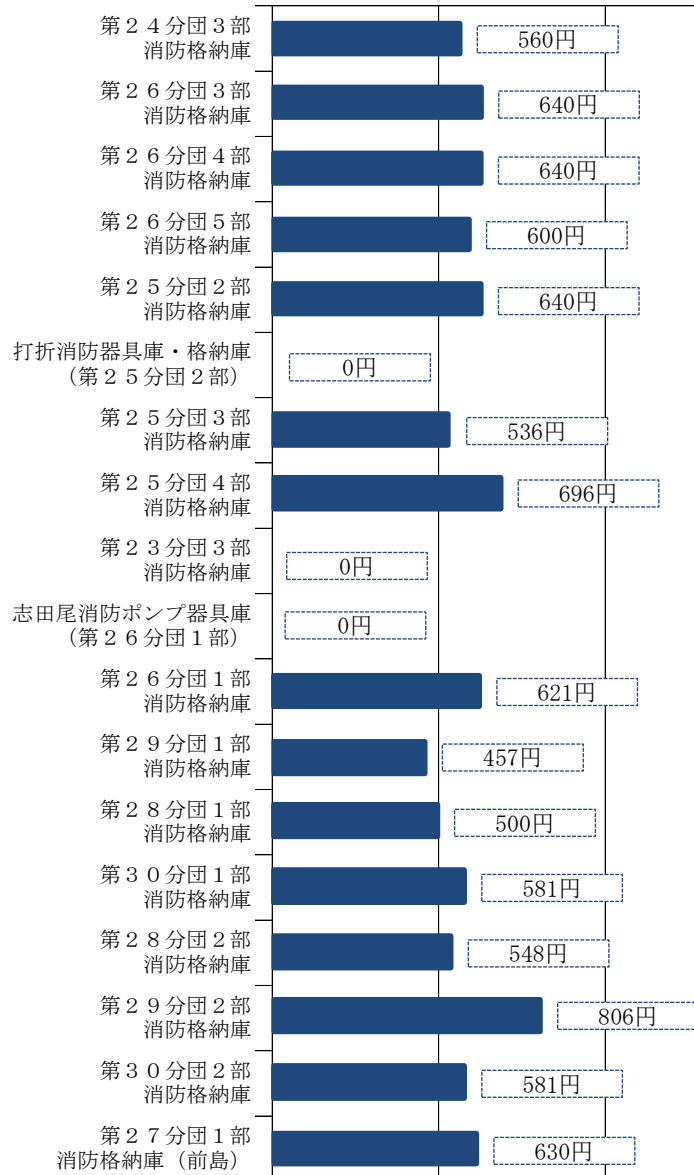
管理運営経費と総延床面積から1㎡当たりのコストを比較したものです。





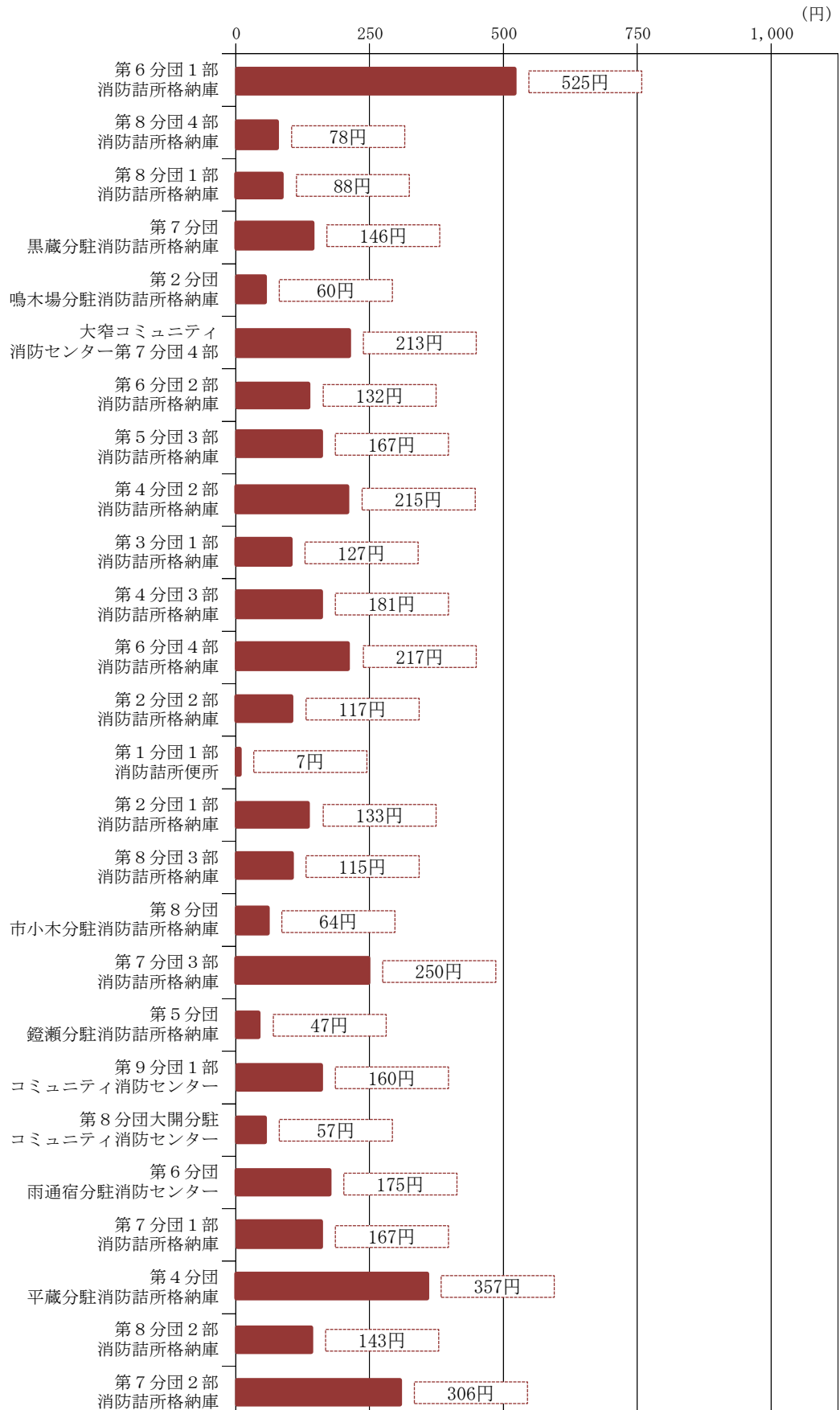


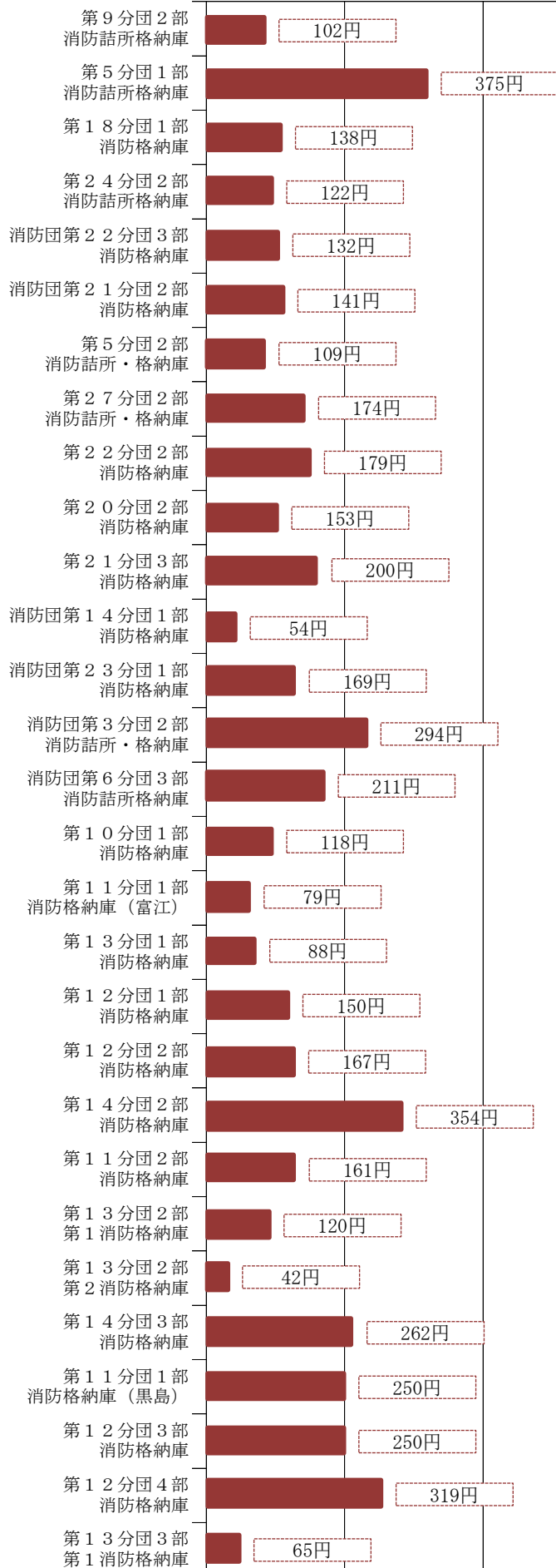


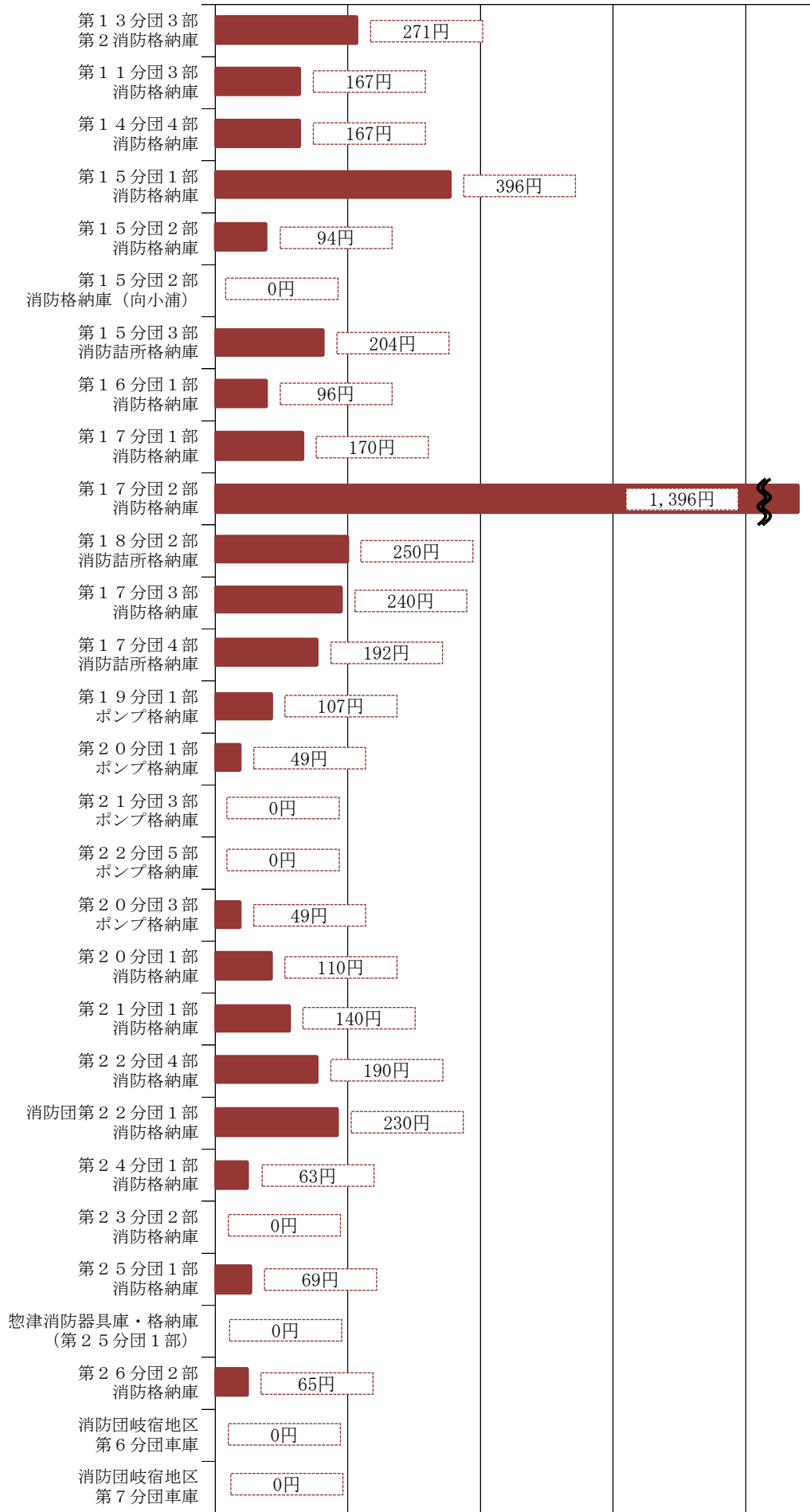


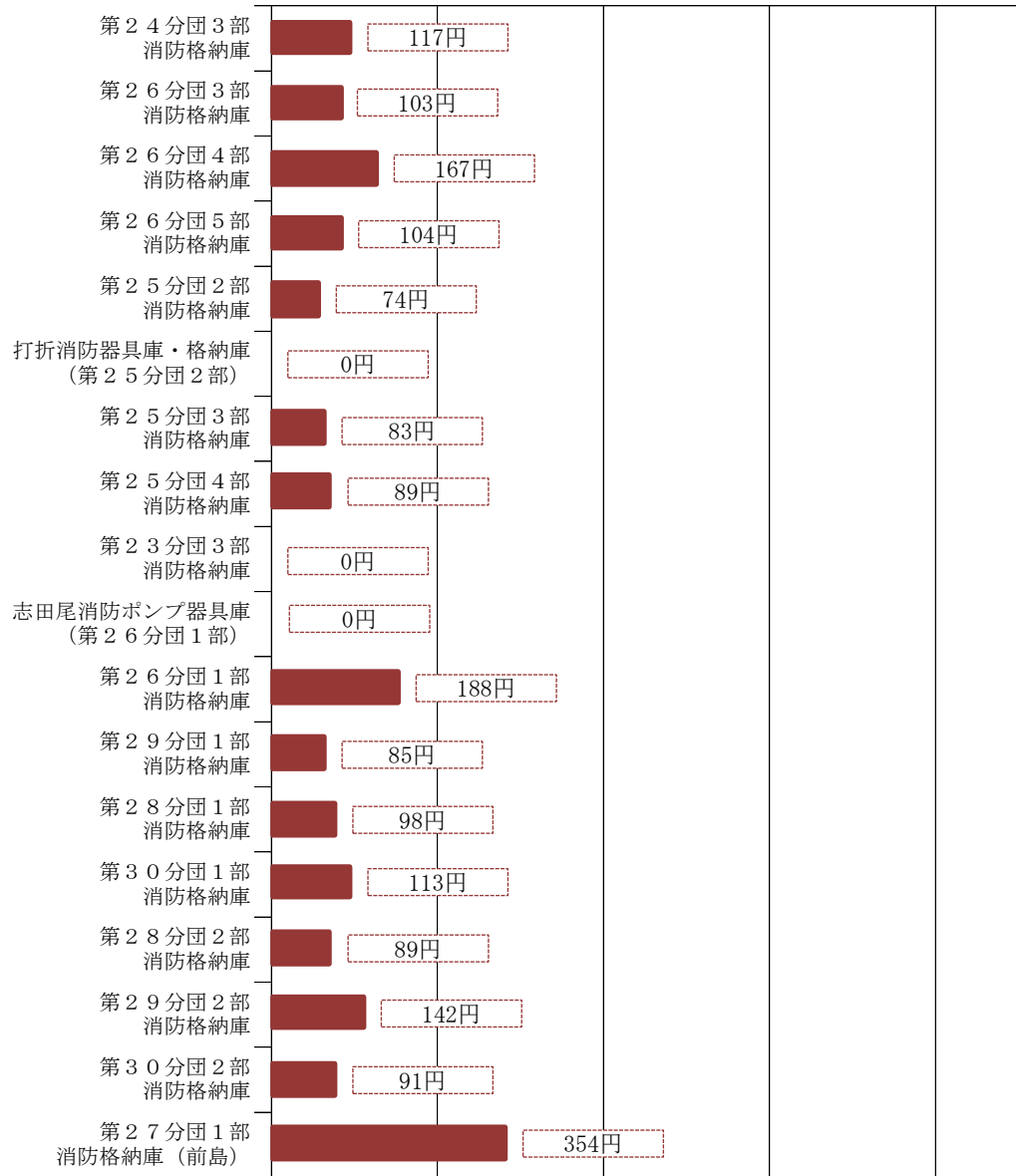
エ 利用者1人当たりの運営コスト状況

管理運営経費と利用者数から1人当たりのコストを比較したものです。



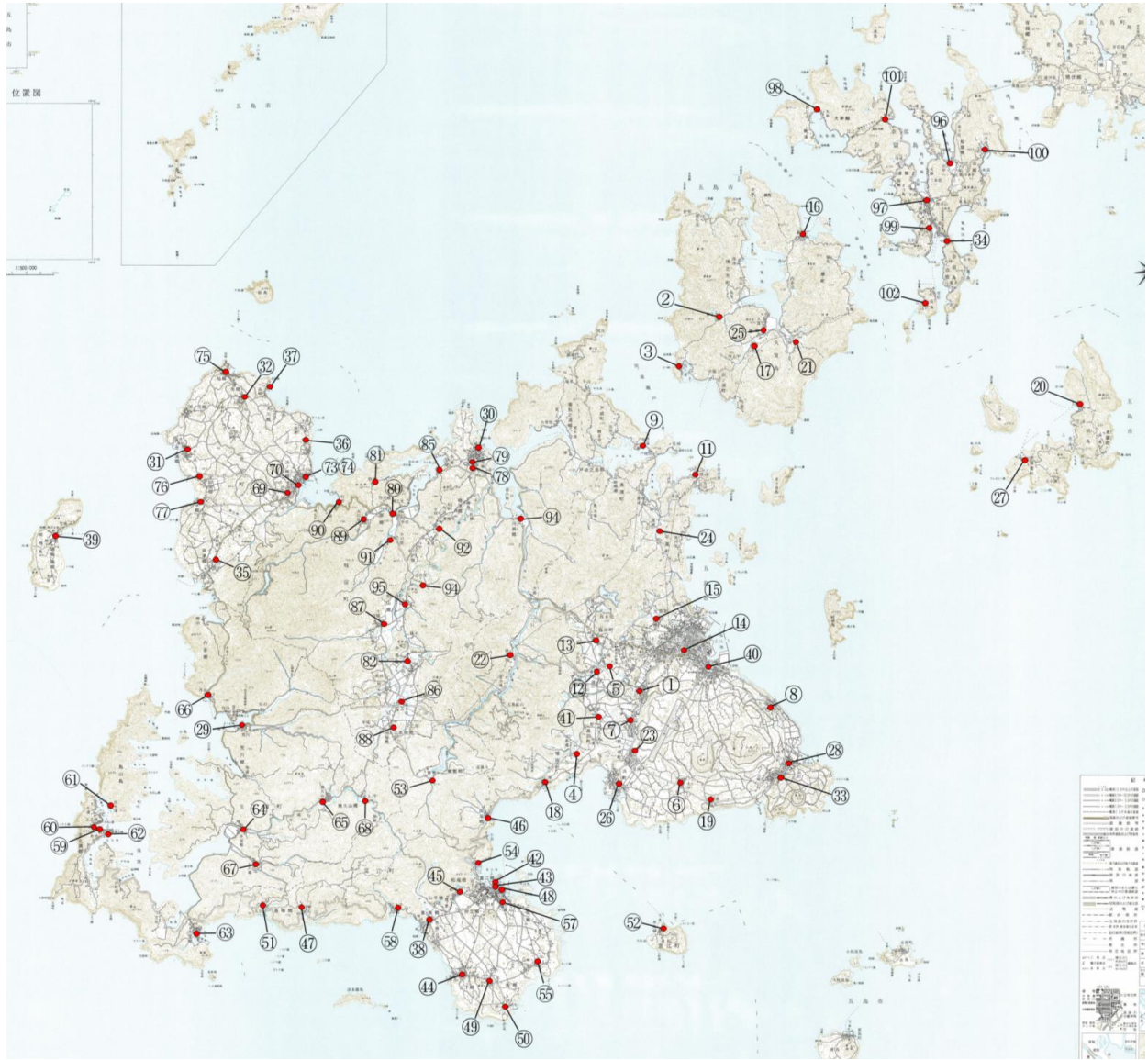






## オ 施設の配置状況

対象施設の配置状況を示しています。



No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
①	第6分団1部消防詰所格納庫	⑩	第3分団1部消防詰所格納庫	⑲	第5分団鏡瀬分駐消防詰所格納庫	⑳	第5分団1部消防詰所格納庫	㉑	第21分団4部消防詰所格納庫
②	第8分団4部消防詰所格納庫	⑪	第4分団3部消防詰所格納庫	⑳	第9分団1部コミュニティ消防センター	㉒	第18分団1部消防詰所格納庫	㉓	消防団第14分団1部消防詰所格納庫
③	第8分団1部消防詰所格納庫	⑫	第6分団4部消防詰所格納庫	㉑	第8分団大開分駐コミュニティ消防センター	㉔	五島市消防団第24分団1部消防詰所格納庫	㉕	消防団第22分団3部消防詰所格納庫
④	第7分団黒藏分駐消防詰所格納庫	⑬	第2分団2部消防詰所格納庫	㉒	第6分団雨通宿分駐消防センター	㉖	消防団第22分団4部消防詰所格納庫	㉗	消防団第3分団2部消防詰所・格納庫
⑤	第2分団鳴木場分駐消防詰所格納庫	⑭	第1分団1部消防詰所便所	㉓	第7分団1部消防詰所格納庫	㉗	消防団第21分団2部消防詰所格納庫	㉘	消防団第6分団3部消防詰所格納庫
⑥	大牟コミュニティ消防センター第7分団4部	⑮	第2分団1部消防詰所格納庫	㉔	第4分団平蔵分駐消防詰所格納庫	㉘	第5分団2部消防詰所・格納庫	㉙	第10分団1部消防詰所格納庫
⑦	第6分団2部消防詰所格納庫	⑯	第8分団3部消防詰所格納庫	㉕	第8分団2部消防詰所格納庫	㉙	第27分団2部消防詰所・格納庫	㉚	第11分団1部消防詰所格納庫(富江)
⑧	第5分団3部消防詰所格納庫	⑰	第8分団市小木分駐消防詰所格納庫	㉖	第7分団2部消防詰所格納庫	㉚	第22分団2部消防詰所格納庫	㉛	第13分団1部消防詰所格納庫
⑨	第4分団2部消防詰所格納庫	⑱	第7分団3部消防詰所格納庫	㉗	第9分団2部消防詰所格納庫	㉛	第20分団2部消防詰所格納庫	㉜	第12分団1部消防詰所格納庫

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
④⑥	第12分団2部消防格納庫	(58)	第14分団4部消防格納庫	(70)	第20分団1部ポンプ格納庫	(82)	第26分団2部消防格納庫	(94)	志田尾消防ポンプ器具庫(第26分団1部)
④⑦	第14分団2部消防格納庫	(59)	第15分団1部消防格納庫	(71)	第21分団3部ポンプ格納庫	(83)	消防団岐宿地区第6分団車庫	(95)	第26分団1部消防格納庫
④⑧	第11分団2部消防格納庫	(60)	第15分団2部消防格納庫	(72)	第22分団5部ポンプ格納庫	(84)	消防団岐宿地区第7分団車庫	(96)	第29分団1部消防格納庫
④⑨	第13分団2部第1消防格納庫	(61)	第15分団2部消防格納庫(向小浦)	(73)	第20分団3部ポンプ格納庫	(85)	第24分団2部消防格納庫	(97)	第28分団1部消防格納庫
⑤⑩	第13分団2部第2消防格納庫	(62)	第15分団3部消防詰所格納庫	(74)	第20分団1部消防格納庫	(86)	第26分団3部消防格納庫	(98)	第30分団1部消防格納庫
(51)	第14分団3部消防格納庫	(63)	第16分団1部消防格納庫	(75)	第21分団1部消防格納庫	(87)	第26分団4部消防格納庫	(99)	第28分団2部消防格納庫
(52)	第11分団1部消防格納庫(黒島)	(64)	第17分団1部消防格納庫	(76)	第22分団6部消防格納庫	(88)	第26分団5部消防格納庫	(100)	第29分団2部消防格納庫
(53)	第12分団3部消防格納庫	(65)	第17分団2部消防格納庫	(77)	消防団第22分団1部消防格納庫	(89)	第25分団2部消防格納庫	(101)	第30分団2部消防格納庫
(54)	第12分団4部消防格納庫	(66)	第18分団2部消防詰所格納庫	(78)	第23分団1部消防格納庫	(90)	打折消防器具庫・格納庫(第25分団2部)	(102)	第27分団1部消防格納庫(前島)
(55)	第13分団3部第1消防格納庫	(67)	第17分団3部消防格納庫	(79)	第23分団2部消防格納庫	(91)	第25分団3部消防格納庫		
(56)	第13分団3部第2消防格納庫	(68)	第17分団4部消防詰所格納庫	(80)	第25分団1部消防格納庫	(92)	第25分団4部消防格納庫		
(57)	第11分団3部消防格納庫	(69)	第19分団1部ポンプ格納庫	(81)	惣津消防器具庫・格納庫(第25分団1部)	(93)	第23分団3部消防格納庫		

### ③ 施設について

#### ア 施設の役割

消防施設は市内各地区に設置されており、消火用の車両の格納庫や消防団員の詰所として利用されています。市内で火災が発生した場合には消火活動の最前線の拠点となる施設であり、市民の生命や財産を守るために必要不可欠な施設です。

#### イ 現状と課題

木造の施設については、築後30年を超える建物が多く、今後、延命化のための補修等が必要になります。また、鉄筋コンクリート造りの施設については、旧耐震基準で建設された施設も多く、地震などの災害時の各地区の活動拠点ともなる施設であることから、適切な補修を行う必要があります。

三井楽地区は、ポンプ車の導入に伴い適正化のための改築が随時行われてきましたが、岐宿地区は、多くの施設が木造等であり、築後40年を超える施設もあることから適正規模での更新を含めて検討の必要があります。

富江地区と玉之浦地区は、鉄筋コンクリート造りの施設が多いが、建設年度が昭和50年後半に集中していることから老朽化も激しく、施設の長寿命化のための補修を行う時期が集中する恐れがあり、計画的な整備を検討する必要があります。

#### ウ 今後の施設の考え方

消防施設は、災害が発生した時の各地区の消防団の活動拠点となることから、集落ごとに設置することが望ましいため、人口減少を理由に単純に集約化や複合化を実施することが難しく、慎重かつ適切な配置計画を検討する必要があります。

また、特定の年度に建築が集中していることから、改修や更新を行う時期が集中する可能性があるため、改修等を実施する場合には計画的に行う必要があります。

今後しばらくは、既存の施設の改修を行い長寿命化を図ることにより使用を続けていきたいと考えていますが、施設の更新時期が来た場合には地域住民の人口や消防団員数も考慮しながら消防詰所や消防格納庫の統廃合も検討していきます。



④ 適正配置の検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ、すべての施設の適正配置の時期を第1期から第4期までに区分します。

また、第1期の対象施設については「現状維持」「適正化」「複合化」「集約化」「民活化」「廃止」「譲渡」といった方向性を検討し、より具体的な適正配置の実施時期、方法を検討します。

第1期 (H30～R8)	第2期 (R9～R18)	第3期 (R19～R28)	第4期 (R29～R38)
第15分団2部消防格納庫（向小浦） 第20分団3部ポンプ格納庫 第23分団2部消防格納庫 惣津消防器具庫・格納庫（第25分団1部） 打折消防器具庫・格納庫（第25分団2部） 第23分団3部消防格納庫 志田尾消防ポンプ器具庫（第26分団1部）	第6分団1部消防詰所格納庫 第8分団4部消防詰所格納庫 第8分団1部消防詰所格納庫 第7分団黒藏分駐消防詰所格納庫 第2分団鳴木場分駐消防詰所格納庫 第6分団2部消防詰所格納庫 第5分団3部消防詰所格納庫 第4分団2部消防詰所格納庫 第3分団1部消防詰所格納庫 第18分団1部消防詰所格納庫 第12分団2部消防格納庫 第11分団1部消防格納庫（黒島） 第15分団1部消防格納庫 第15分団2部消防格納庫 第16分団1部消防格納庫 第18分団2部消防格納庫 第24分団1部消防格納庫 第25分団1部消防格納庫 第26分団2部消防格納庫 第24分団3部消防格納庫 第26分団5部消防格納庫 第25分団3部消防格納庫 第25分団4部消防格納庫 第28分団1部消防格納庫 第30分団1部消防格納庫 第28分団2部消防格納庫 第29分団2部消防格納庫 第30分団2部消防格納庫	第4分団3部消防詰所格納庫 第6分団4部消防詰所格納庫 第2分団2部消防詰所格納庫 第1分団1部消防詰所格納庫 第2分団1部消防詰所格納庫 第8分団3部消防詰所格納庫 第8分団市小木分駐消防詰所格納庫 第7分団3部消防詰所格納庫 第5分団鏡瀬分駐消防詰所格納庫 第9分団1部コミュニティ消防センター 第8分団大開分駐コミュニティ消防センター 第6分団雨通宿分駐消防センター 第7分団1部消防詰所格納庫 第4分団平藏分駐消防詰所格納庫 第7分団2部消防詰所格納庫 第5分団1部消防詰所格納庫 第10分団1部消防格納庫 第11分団1部消防格納庫（富江） 第13分団1部消防格納庫 第12分団1部消防格納庫 第14分団2部消防格納庫 第11分団2部消防格納庫 第13分団2部第1消防格納庫 第13分団2部第2消防格納庫 第14分団3部消防格納庫 第12分団3部消防格納庫 第12分団4部消防格納庫 第13分団3部第1消防格納庫 第13分団3部第2消防格納庫 第11分団3部消防格納庫 第14分団4部消防格納庫 第15分団3部消防格納庫 第17分団1部消防格納庫 第17分団2部消防格納庫 第17分団3部消防格納庫 第17分団4部消防詰所格納庫 第20分団1部ポンプ格納庫 第26分団3部消防格納庫 第26分団4部消防格納庫 第25分団2部消防格納庫 第27分団1部消防格納庫（前島）	大塚コミュニティ消防センター第7分団4部 第8分団2部消防詰所格納庫 第9分団2部消防詰所格納庫 第24分団2部消防詰所格納庫 消防団第22分団3部消防詰所格納庫 第21分団2部消防格納庫 第5分団2部消防詰所・格納庫 第27分団2部消防詰所格納庫 第22分団2部消防格納庫 第20分団2部消防格納庫 第21分団3部消防格納庫 消防団第14分団1部消防格納庫 消防団第23分団1部消防格納庫 消防団第3分団2部消防詰所・格納庫 消防団第6分団3部消防詰所格納庫 第19分団1部消防格納庫 第20分団1部消防格納庫 第21分団1部消防格納庫 第22分団4部消防格納庫 第22分団1部消防格納庫 第26分団1部消防格納庫 第29分団1部消防格納庫

※第1期の計画期間は、五島市公共施設等総合管理計画の期間と合わせるため、9年間としています。





No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	第15分団2部消防格納庫 (向小浦)	廃止				廃止					
			説明	現在は消防団格納庫として使用していないため、廃止して解体します。							
2	第20分団3部消防格納庫	廃止				廃止					
			説明	同一敷地内に消防格納庫が建設されており、この施設は使用しないことから廃止して解体します。							
3	第23分団2部消防格納庫	廃止					廃止				
			説明	第24分団1部消防格納庫に機能を移転し、現在は使用していないことから廃止して解体します。							
4	惣津消防器具庫・格納庫 (第25分団1部)	廃止			廃止						
			説明	現在は消防器具庫・格納庫として使用していないため、廃止して解体します。							
5	打折消防器具庫・格納庫 (第25分団2部)	廃止					廃止				
			説明	現在は消防器具庫・格納庫として使用していないため、廃止して解体します。							
6	第23分団3部消防格納庫	廃止							廃止		
			説明	現在は消防倉庫として使用しており消防格納庫として使用していないため、廃止して解体します。							
7	志田尾消防ポンプ器具庫 (第26分団1部)	廃止								廃止	
			説明	現在は消防ポンプ器具庫として使用していないため、廃止して解体します。							

※1 第2期以降に施設名がある施設は、第2期以降の個別計画の策定までにその方向性を検討します。

※2 「第2 1分団3部ポンプ格納庫」、「第2 2分団5部ポンプ格納庫」は、平成26年度に廃止し、解体しています。

※3 「消防団岐宿地区第6分団車庫」は、平成28年度に廃止し、解体しています。

※4 「消防団岐宿地区第7分団車庫」は、平成29年度に民間へ譲渡しています。

◆分類用語の定義◆

- |   |      |  |
|---|------|--|
| ① | 現状維持 | … 計画的に予防保全することで長寿命化を図り、適切な時期に維持更新を行う施設   |
| ② | 適正化  | … 将来、需要の増加又は減少が見込まれることから更新時に規模の拡大又は縮小を行う施設   |
| ③ | 複合化  | … 別々の用途の施設を一つの建築物内に集める複合化を行う施設   |
| ④ | 集約化  | … 同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行う施設  |
| ⑤ | 民活化  | … 民間事業者等資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮や公共施設サービスの質の向上を図る施設  |
| ⑥ | 廃止   | … 用途廃止等により遊休資産となっている施設のうち、老朽化が著しく大規模改修を要するため解体する施設<br>他の施設との集約化や民間施設の活用により必要性が失われ、解体する施設             |
| ⑦ | 譲渡   | … 遊休資産となっている施設のうち、比較的新しく安全性に問題がないため売却又は譲渡をする施設<br>地域や民間事業者が独自に運営を行っているものや民間で運営可能と見込まれるため、売却又は譲渡をする施設 |